

「第6次知立市総合計画」第2回総合計画審議会議事録

平成26年8月8日(金)

15:00~17:00

公民館第1・2講座室

【次第】

1. 基本構想・基本計画について
2. その他

【出席者】(敬称略・順不同)

《委員》鈴木誠、鈴木恭子、保田了一、土田美紀子、野村賢孝、關勝、新美文二、若松勲、毛受直子、本田由美子、小橋和昭、柿原健、宇納一公、石原國彦
《市役所》副市長、企画部長、企画政策課長 他
《コンサルタント》一般社団法人 地域問題研究所 2名

【議事概要】

司会進行：企画部長

司会より

- ・ 審議会委員 14名全員出席
- ・ 会議は公開、議事録も公開
- ・ 傍聴者ない
- ・ 第1回審議会議事録は、意見がなかったため、そのまま公開
- ・ 農業委員会、役員改選により石原委員に代わるの旨を報告

石原委員より自己紹介

| | |
|--------|--|
| 石原國彦委員 | 7月の役員改選で会長になったので、今日から審議会に加わることになりました。皆さんの指導を頂きながら、審議に加わりたいと思います。 |
|--------|--|

1. 基本構想・基本計画について

| | |
|-------|---|
| 会 長 | 基本構想、基本計画についての審議をお願いしたいと思います。今日の会議は午後5時の終了予定です。進行の協力をお願いします。 |
| 事 務 局 | 前回のご意見を踏まえ、グループを2つに分けて、同じ内容を審議していただきたいと思います。グループ長を決めて、議論を進めていただきたいと思います。グループ長を、Aグループは新見委員、Bグループは鈴木恭子委 |

| | |
|-----|---|
| | 員にお願いしたいお思いますがいかがでしょうか。 |
| | 拍手で承認 |
| 事務局 | 基本計画の第4章から第6章を配付しています。基本構想とあわせて審議していただきたいと思います。 |
| 会長 | <p>前回の審議会で発言の機会が多い方がいいという意見があったので、2つに分けることにしました。</p> <p>グループリーダーはAは新見委員、Bは鈴木委員です。4時30分をめどに議論を進めていただき、グループ長がまとめて報告してほしいと思います。</p> <p>議事録は事務局がとりますので、概要でお願いします。</p> |

《Aグループ》

新美文二委員（グループ長）、鈴木誠委員、保田了一委員、野村賢孝委員、毛受直子委員、小橋和昭委員、宇納一公委員

■第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまち

| | |
|--------|--|
| 新美文二委員 | ・4章から順番に意見をいただきたいと思います。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・全般的にはよくまとまっていてわかりやすいです。 ・現状課題の書式が箇条書き表現になっていますが、この方が読みやすいのか、文章の方が読みやすいのかどうでしょうか。 ・外国人市民の年齢構成の記述がありますが、「定住化が進みながら高齢化が進んでいる」という事実からどのような施策が必要だと考えているか市の意見を書いた方がよいと思います。例えば、「・・・高齢化に伴って日本人市民と同様に助け合いや見守り、コミュニケーションが必要だ」などということを書いたほうがよいです。 ・10年間のまちづくりを進めていくためには新たな展開に入っているということ表現した方がよいです。 |
| 新美文二委員 | ・定住化が進んだから高齢化が進んでいるというのは結びつかない気がします。 |
| 小橋和昭委員 | ・知立団地のもやいこハウスや知立東小学校のイベントにもお邪魔したことがあります。ブラジルの方のお話を聞く機会がありました。「自分たちが考えてきたルールが、知立の人が考えるルールの中に浸透していない。最初から知立団地に住む方は高齢化してきた。次の世代の若い人たちが知立市に住んでいくときに、知立市、日本人市民とどう関わりを持てばいいかというのは、これまでと異なってくるのではないか。そこへの対応が必要ではないか。」と言われていました。そこへのアプローチが必要 |

| | |
|--------|--|
| | 要です。 |
| 野村賢孝委員 | ・特にないです。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の年齢構成のグラフの色分けがわかりにくいです。市民が見たときに明確になるようにしてほしいです。 ・「外国人市民の社会参画の促進」とありますが、知立市内外での労働力としての貢献度がわかるとよいです。将来的には若者が不足する中で、知立市が外国人市民を積極的に取り入れていく方向なのかどうか姿勢を示せるとよいです。 ・在住年数の統計も出ていると思いますので記載したほうがよいです。 ・男女共同参画、多文化共生が並列に並んでいます。どうして外国人市民の対象のものが先に来るのでしょうか。現状より進めていくという意味の表れなののでしょうか。 |
| 保田了一委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・これらの施策は、外国人市民がみんな母国に帰らず日本に在留して亡くなることを想定にしたものでしょうか。外国人市民はどのように考えているのでしょうか。帰国予定についてアンケートを取っていないのでしょうか。 |
| 毛受直子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・宇納さんと同じ考えです。 ・外国人市民は東地区に多いです。いろいろな役員をすると東の方が大変だということはわかりますが、一般市民は知らないです。外国人市民の方は知ってほしいと思っているという話も聞いたことがあります。 ・今、知立市内で外国人市民の方がどれくらい働いているのでしょうか。地域の行事に参加しているのかなど、外国人市民の実態を皆さんに知ってもらうことが大事です。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・大まかな内容はわかりますが、今後の行政運営にあたってどこに視点を当てて計画をつくっていくのでしょうか。 ・ここにずっと住み、働いていくつもり外国人に視点をあてて計画を作るのでしょうか、とりあえず来て仕事にありつけばよいと考えている外国人にも対応していくのでしょうか。ねらいがわからないと議論ができないと思います。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・第5次計画と第6次計画の対象の資料があります。第5次では「学びの街の実現に向けて」の「個性を大切に作る地域社会づくり」の中で、男女共同参画や多文化共生、国際交流、姉妹都市が書かれていますが、第6次総合計画では、「互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまち」の中で人権や男女共同参画、多文化共生がどのように捉えられているのでしょうか。 |
| 小橋和昭委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・一生ここに住んでいくつもりかどうかは関係なく、国籍に関わ |

| | |
|--------|---|
| | <p>らず暮らしやすいまちづくりを進めていこうという論調だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今いる若い外国人が、仕事も含めて知立市でどう暮らしていくかということを考えると、「多文化共生」の施策（１）の内容では少し物足りないのではないかと思います。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・第５次総合計画では外国人市民への対応が十分できなかったと認識されて、第６次総合計画については外国人市民への対応を十分に行わないといけないということで、多文化共生を独立させたのではないかと思います。 ・そう考えると最初に多文化共生が来るのはおかしいです。構成としては、はじめに「人権」に関する現状認識、課題、今後１０年間の方向性があって、その次に「男女共同参画」、「多文化共生」という展開になる方がよいのではないのでしょうか。 ・多文化共生の現状認識が日本人側の視点で把握されているため物足りないと思います。例えば、もやいこハウスの活動等を通して、外国人市民が多文化共生を巡ってどんな現状認識を持っているのか、日本人との共生や生活支援で求めていることを盛り込む必要があります。 ・具体的には、「多文化共生」の施策（３）に「外国人市民が主体的に・・・」とありますが、外国人市民が何を望んでいるのかをわからなければ施策を打てません。「ニーズとシーズを踏まえて主体的なまちづくりを進める」というくだりがあるとよいです。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県は全国で外国人が３番目に多い自治体で、県内でも知立市が１位です。 ・「この地域に住むということはこのようなルールがある」ということを伝える勉強会など互いの人権を尊重するための受け入れ体制が必要です。 ・あれもこれも総花的になってしまって、本当に取り組めるか疑問です。 |
| 野村賢孝委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は知立市としての方向性が示されていれば、詳細な具体的な施策は議会などで決まっていきます。方向性を示していればよいです。 ・まちづくり基本条例には、「市民とは、市内に居住するもの、働くもの、学ぶもの」と規定されているので、旅行者以外は市民であるということだと思います。 |
| 小橋和昭委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・知立市としては、多文化共生は必ず出てくる大事な課題です。だから１番目に持ってきたのだと思いました。しかし鈴木先生 |

| | |
|--------|---|
| | の意見を聞いたらそのようなまとめ方もあると思います。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4章については、「人権」をはじめに持ってきて、「男女共同参画」、「多文化共生」という流れにすることを提案します。 ・知立市は外国人市民に対してまちの PR 等はしているのでしょうか。 |
| 副市長 | <ul style="list-style-type: none"> ・知立市は外国人市民への対応、通訳の配置などをきちんと進めてきました。外国人市民にとって暮らしやすいところであり、集まって暮らしています。 ・12年前は外国人市民が急激に増えて、ごみ問題などがあり、「郷にいつては郷に従え」という雰囲気外国人対策でした。 ・しかし今は変わってきました。知立市で定住しようという人もいる中で、外国人に対する施策も変わってこなければいけません。高齢化なども新たな課題として出ています。 ・教育の問題では、特に東小学校は日本語指導を受けなければいけない生徒の数が5割を超え、南中学校も高い割合となっています。ある保育園の園児数も5割が外国人で、その保護者への対応について保育士も困っています。様々な課題があります。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・国では、外国人の生徒が多い場合日本語教育教員を加配していますが、知立市の場合、国の規定では不足しているため、市長と教育長などと一緒に県知事に要望に行きました。 ・市民や行政だけではなく、外国人市民を受け入れている企業の対応も必要です。 ・「人権」、「男女共同参画」、「多文化共生」という流れがよいです。 |
| 新美文二委員 | <p>【グループの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状課題の表現の仕方と、「人権」、「男女共同参画」、「多文化共生」の基本施策の順番は検討してもらいましょう。 |

■第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり

| | |
|--------|--|
| 毛受直子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習」の現状課題の5つめの「・生涯学習に関する問題点としては、講座のマンネリ化や・・・」とありますが、行事にしても何にしてもいろいろなものがマンネリ化していると思います。だから参加者が減っています。マンネリ化するからいろいろな団体が立ち上がるわけですが、一方で参加者の取り合いになるのでそれも良くないです。 ・子ども会もマンネリ化しています。将来、活動する人がいないのではないかと思います。 |
| 保田了一委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の老朽化によって利用者が減っています。施設を充実させないといけないのではないのでしょうか。 |

| | |
|--------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年いろいろなスポーツが出てきます。知立市としての優先種目を決めてもらおうと良いです。 ・自分からはスポーツクラブなどに入りづらい人もいるので、スポーツを身近に感じることができる施策を考えられるとよいです。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・構成について、第5章「芸術と文化を大切にするまちづくり」のタイトルからすると「スポーツ」が収まりにくいです。純粹に「芸術・文化」と「歴史・文化財」だけではないでしょうか。「生涯学習」と「スポーツ」を入れるのであれば、第5章のタイトルを見直した方がよいと思います。 |
| 小橋和昭委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ」は「生涯学習」の一環ととらえられていると思います。 ・総合型地域スポーツクラブは、他自治体では、高齢者のための健康づくりの場として活用されています。そう考えると今の内容は大きすぎると思います。 ・中高年、高齢者に対してのスポーツを真剣に取り組む必要があります。そのときに今の体育館ではお粗末です。 |
| 野村賢孝委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ」の施策（1）では、周辺地域にいるプロやセミプロの方に講師になっていただけるとよいです。 ・「芸術・文化」の施策（4）図書館活動の活性化では、高齢者でもよめる大文字の本の購入などを盛り込んでもらえるとうよいです。 ・「芸術・文化」の施策（2）の小中学校の巡回は非常に良いです。どんどん進めてほしいです。 ・「歴史・文化財」の施策（1）について、文化財の説明看板がわかりにくいです。歩く方が増えて、迷っている方もいるので、わかりやすい看板の設置を明記されているのは非常に良いです。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習」の現状と課題に記載されている「生涯学習人材リストの登録」について、登録者はどのような形で募集しているのでしょうか。どれくらい登録されているのでしょうか。「まちづくり出前講座」とはどのようなものなのでしょうか。実態が明記されると良いです。 ・「生涯学習」の「国際社会に対応したメニュー」とはどんなものなのでしょうか。 ・人と人とのつながりや地域のつながりの大切さとそこで果たす生涯学習の役割はわかりますが、地域のお祭りなどにもその役割があります。まずは地域のお祭りなどの話が来て、加えて生 |

| | |
|--------|--|
| | <p>涯学習等にもその役割があるという流れにした方が良いのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習」の施策（１）の１つめの「学習メニューの多様化」をもう少し具体的にできないのでしょうか。 ・３つめの「市主催の講座だけでは・・・も含めて」はもう少しすっきりできないのでしょうか。 ・施策（３）の１つめの「学習活動の促進を支援します。」は「学習活動の交流促進を支援します」とした方が良いです。 ・施策（４）の２つめの「密着した公民館をめざし・・・」を「密着した公民館をめざすとともに・・・」としたほうがよいです。 ・施策（４）の２つめの「市、民間、教育機関等と・・・」を「市、民間、教育機関、市外機関等と・・・」と幅を広げた方がよいです。 ・「スポーツ」に施設整備の話が記載されていますが、公民館も施設自体をモダンなものにしたり、茶室のようなものは日本的な施設の改修を行うなど整備したほうがよいです。 ・「芸術・文化」の現状と課題の４つめのはじめ「・・・進めており、文化会館・・・設置しています。文化会館・・・」の「文化会館・・・設置しています。」を削除したほうがよいです。 ・図書館の役割はたくさんあります。それを明記したほうがよいです。 ・市内全体を活性化させることを考えた時に「芸術・文化」の施策（３）にアーバンデザインという視点でサイン計画の見直しや、駅前整備の際のまちへのアートの取り込み方も考えてほしいです。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・知立市に昔からある「伝統的なもの大切にしていく」という方向性を前面に出したほうがよいのではないのでしょうか。 ・「生涯学習」とのつながりはわかりますが、「スポーツ」は健康と関連しています。その流れの方がわかりやすいのではないのでしょうか。数値目標として健康年齢〇歳などを掲げたいです。漠然としています。 ・知立市のカラーを出したいと思います。昔から、歴史や文化と言われているので、「そういうものを大切にするまち」ということを示してもらえるとよいです。 |
| 新美文二委員 | <p>【グループの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・字句、文章の修正をお願いします。 ・「芸術や文化を大切にするまちづくり」というくくりの中で、「生涯学習」と「スポーツ」が前面に出てきていますが、違う括り |

| | |
|--------|--|
| | <p>に入れたほうがよいのではないかと提案しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の章も同じかもしれませんが、「生涯学習」の目的が書かれているとよいです。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想は、まちづくり条例の基本目標をもとに施策体系を作りました。基本目標5の「すべての市民が生涯にわたり学ぶことができ、自分の生活を豊かにするとともに・・・」という中で生涯学習、スポーツを表現しているつもりです。 |
| 小橋和昭委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ」の現状課題の2つめの「特に生涯スポーツの促進のためには、・・・」とありますが、他市では、一般的な種目はなく、高齢者の健康づくりの場として活用されている事例が多いです。スポーツのターゲットが、競技スポーツでもなく高齢者の健康づくりでもなく、中途半端です。 ・知立市の小中学生のスポーツも目立った成果ではないです。その中で、「芸術や文化を大切にするまちづくり」の「生涯学習」の次に来るのが気になるところです。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・何を目指しているのかを明確にするとよいです。健康のためか。強いスポーツを目指していくのか。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の健康づくりと芸術文化を大切にするまち」としてはどうでしょうか。市民の健康があって市は発展していきます。健康でなければ芸術や文化をやりません。知立市はこのようなことを通して何をやるのでしょうか。どの方向性で行くのでしょうか、明確にあればよいです。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「芸術や文化を大切にするまちづくり」というと、美術館などハード的な整備がなされる中で進められる気がしますが、本文を読んでもソフト的なものばかりになっています。 |
| 鈴木委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6次の体系の中で考えると、第4章、5章、6章は、知立市がまちづくりの中でどんな市民が生まれてきてほしいか。人づくりをしたいか。人材の理想像を表現するところです。 ・知立市が街として発展していくために必要な人づくりということを前面に押し出して、「生涯学びを大事にする」とか、「学びを通じて地域参加を果たす」とか、「健康な生涯を送れるようにする」とか、「芸術や文化の価値を大切にする」そんな人材を育てる等、人づくりの面でも夢を描ける内容がこの章であってもよいです。その点では散漫で総花的な内容だと思います。 ・10年間でどんな人材が育つことが望ましいかが読み取れる内容、構成であると良いです。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・絆創膏を張り付けているイメージです。 ・コンパクトシティだからこその取り組みを明確に主張できると |

| | |
|--------|--|
| | よいです。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・知立市が他のまちと比べて特徴的な点は、社会増、自然増が続いている点です。これはすごいことです。 ・移り住んで家族をつくってくれる市民の存在に重きを置いて、どのような施策が市にとって課題なのかを強調した方がよいです。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・大きく修正するのは大変ですが「何のために」が強調できると良いと思います。 ・生涯学習や歴史・文化等を通して人が育っていく、人を育て上げる施策がほしいです。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想資料の P19 基本目標 5 の「芸術や文化を大切にすまちづくり」で施策の内容に「図書館の運営」と書いてありますが、これは当然のことです。「図書館の充実」等にしなければいけません。 ・基本目標 5 「芸術や文化を大切にすまちづくり」は言葉としては良いです。しかし、知立市は生涯学習都市宣言をしているならば、基本目標を「生涯学習都市宣言を大切にすまち」にして、その中身で「スポーツ」や「生涯学習」や「芸術・文化」などいろいろな施策に取り組んでいるという流れにした方が良いでしょう。 ・生涯学習は、生涯を通して体と心の健康づくりに取り組むことであり、習い事を通して長寿社会の中で頑張ってもらおうというサポートにつながります。これは医療費の削減にもなります。 ・働いている人や学んでいる人が夢を持てるようなまちになります。 |
| 新美文二委員 | ・第5章全体を変えるということですか。 |
| 宇納一公委員 | ・そこまでは言えません。 |
| 事 務 局 | ・基本目標の5本の柱はまちづくり基本条例の柱です。 |
| 小橋和昭委員 | ・「スポーツ」は、総合型地域スポーツクラブの推進と生涯学習スポーツの推進がうまく整理されていないと思います。 |
| 副 市 長 | ・健康で暮らせるまちづくりにも絡んできます。どちらでも対応できます。 |

■第6章 知立が輝くための仕組みづくり

| | |
|-----|---|
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標の構成はまちづくり基本条例をベースに作られていると思いますが、条例は条例です。計画の組み立て方そのものを踏襲する必要性はないと思います。条例そのものを見直すことも必要だと思っています。 |
|-----|---|

| | |
|--------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・第6章について、今は、市民協働→市民参画→地域コミュニティ→行政の課題という流れですが、条例通りにはしないとしたら、参加、参画、協働、権限移譲というのが「参加のはしご」といわれる考え方ですので、計画としては、「市民参画」→「市民協働（市民個人の協働、団体同士の協働）」→「地域コミュニティ」という流れにし、市民の皆さんが市民個人として市政に参画し、市民団体同士、市民と行政が協働して参画するという流れにしたほうがよいのではないのでしょうか。 ・内容について、条例を拡大解釈してもよいので、市民協働や市民参画の言葉を定義したほうがよいです。その違いは読む人にはわかりにくいです。 ・グラフのタイトル「協働のまちづくりへの参画の意向」はわかりにくいいため、「協働のまちづくりをめぐる意向」という表現にしたほうがよいです。 ・行政の課題の部分については、第一印象が行革プランの概要のように感じました。行政が組織として改革していくものは別の資料で作っているのであまりよくないです。 ・総合計画で述べるべきなのは、「第1章から第5章までの連続性を意識して行政をどのように運営していくか」を書いたほうがよいです。今は第4章から第6章までを検討していますが、現状課題を踏まえて展望を述べています。これを実現するために行政は何をしていかないといけないのでしょうか。そのために、行政運営や財政運営などに取り組んでいきます。という内容にしなければいけません。 |
| 小橋和昭委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画」について、現状と課題の3つめの「件数が減少して、属性の偏りがある」と記載されていますが、施策（2）で、具体的な施策が書かれていません。継続するだけでなく、改善していかないといけません。新しい第6次総合計画にしていく必要があるため、これまで拾い上げられなかったことは今まで以上の施策を打っていくようなことを書いていく必要があります。 |
| 野村賢孝委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体的によくできています。特に、地域コミュニティは末端で壊れかかっています。力を入れるポイントが具体的に書かれています。支援体制がきちんとできるとよいです。 ・最近、働く方が60歳以上でも再雇用されています。そのため、地域で活躍したり、頼りにしたい方が出てきません。民間にとられてしまいます。役員を依頼に行っても、やりたいけど、先日就職面接を受けたため、落ちたら町内会をするといわれまし |

| | |
|--------|---|
| | <p>た。70歳以上だと役に立ちません。みんな壊れてきます。60代前半で地域のお役をしてもらいたいです。町内会の存在がなくなっていくます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会はかつて4,000人いましたが、今は1,800人となっています。同じ状況が町内会でも起きているので、役員をしなければいけないなら脱会すると言われてしまいます。何とかしようということが書かれているので良いです。 ・「行政運営」について、「人事評価制度の導入により、職員給与の適正化」とありますが、役所はどこ役職でも同じように給料が上がります。仕事内容によって給料を変えるべきです。 ・「広域行政」については、悲惨な状況の火葬場があります。あそこに連れていくぐらいなら刈谷か安城に連れて行きます。中途半端な施設を置いておこなら、刈谷や安城などと連携して他のやり方があるのではないのでしょうか。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「財政運営」の現状と課題で下から2つめの「人口減少に転じる～」とあります。もちろんそうですが人口が減少しないで増加する施策を積極的に挙げるべきではないのでしょうか。知立は積極的にいけばできると思うので、駅前の老朽化した人が住んでいない建物などにも目を向けて人口増加に取り組んでもらいたいです。 |
| 毛受直子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙などの数が減っています。言っても仕方がないから意見が減ったと思いますので、増えるように取り組んだら良いのではないかと思います。 |
| 新美文二委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・文章では書けますが、実現性がほしいと思います。具体的な取り組みが見えてこないです。 ・問題が解決しなくてマイナスの方向に向かっているものもあるような気がします。具体的な数値目標を掲げて市民に示すことが必要ではないかと思います。 |
| 新美文二委員 | <p>【グループの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6章は第1節の基本施策の構成順序の問題があります。 ・行政運営については行革プランではなく、総合計画における行政運営の方向性を示します。 ・人口増加の積極的施策を掲げます。 |
| 副市長 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画」の現状を示すグラフは、市長への手紙などではなく、市民アンケートの関連する結果などを載せても良いと思います。 |
| 宇納一公委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙の数よりも、どんな意見が寄せられているのか、それが施策などに反映されているのかの方が大切だと思います。 |

| | |
|--------|--|
| | す。 |
| 副市長 | ・一度事務局で検討させていただきます。 |
| 新美文二委員 | ・市議会議員の選挙の投票率が悪いです。 ・幅を広げてきれいにつくるよりも、絞って具体的に表現することがよいです。 |
| 鈴木委員長 | ・知立市は「市民が思ったことを行政に対して言う、情報を求める、言ったことについては聞き置く」という消極的な行政運営は卒業して、これからは「市民が市政に参画して、市民が言ったことについては行政は回答や施策をつくるなどのアクションを起こすステージ」をめざしていくという宣言をしているのだと思います。市民の意見の内容を判断しながら施策に反映する環境づくりが必要です。具体的な施策がほしいところです。 |
| 新美文二委員 | ・これからは、市民が意見を言うだけでなく、市民も参画します。そういったことも生涯学習につながり、みんなでつくっていく知立市だということにしていきたいです。それを総合計画にもあらわしていきたいです。 |
| 野村賢孝委員 | ・来迎寺地区にあるコミュニティの話を進めていくイメージなのでしょうか。 |
| 課長 | ・そうなっていけばよいと思いますが、町内会の区割りと校区とが重ならないところもあるのですぐには難しいと思います。 ・もう少し大きな区域、校区で活動が進めばよいと考えています。 |
| 野村賢孝委員 | ・組織が何重にもなると難しいです。防災が絡むとそんなことも行っていられませんが。 |
| 副市長 | ・実際は難しいです。しかし、町内会によっては高齢化している地域もあります。市がいろいろと区長にお願いしていますが、成り立たなくなっている地域もあります。ごみの立ち番もできない町内会もあります。枠組みも考えていかないといけません。区長会中心に話をしていかないといけないと思っています。 |

《Bグループ》

鈴木恭子委員（グループ長）、土田美紀子委員、關勝委員、若松勲委員、本田由美子委員、柿原建委員、石原國彦委員

■基本構想について

| | |
|---------|---|
| 鈴木恭子委員 | ・前回の質問で「安らぎ・にぎわう」が気になるという意見がありました。どのように対応したのでしょうか。 |
| 事務局 | ・「安らぎ」と「にぎわい」を並列で表現しているのではなく、「安らいで、にぎわっている」というつながりの言葉として表現していると回答しています。 |
| 石原國彦委員 | ・高齢化が進む知立市の将来像を見据えて、基本計画では将来人口の年齢分布を踏まえた計画となっているのでしょうか。 |
| 事務局 | ・計画をつくる際には、全ての職員で将来の人口の年齢構成を共有し、人口計画と連動させた計画としています。 |
| 柿原健委員 | ・私はまちづくり委員会の委員であり、「基本目標3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり」に関連するテーマのグループに入っています。子どもの教育は家庭教育が最優先であるべきですが、現状はシングルマザー、少子高齢化に伴う核家族などにより、家庭による教育、しつけが滞っているのが現状です。このため、家庭と地域と学校の各主体が有機的に連携させる必要があります。これのためには「コーディネーター」の存在が必要だと思います。 |
| 鈴木恭子委員 | ・基本目標3の「1. 子どもの健康づくり」については、身体のみ健康だけではなく、心身ともに健康づくりという意味を持たせるべきです。 |
| 柿原健委員 | ・精神的にも身体的にも健康という意味を持たせた方がよいです。 |
| 鈴木恭子委員 | ・コーディネーターの話は「3. 子どもの学び環境・学校教育」になると思いますが、これは地域の中のコーディネーターというイメージでしょうか。 |
| 柿原健委員 | ・コーディネーターは、教員OBや地域に詳しい人などスーパーバイザー的な人であり、学校と地域との調整役をできる人のイメージです。 |
| 鈴木恭子委員 | ・コーディネーターの話は、基本計画の中でも反映させてほしいです。 |
| 本田由美子委員 | ・コーディネーターは、具体的にはどのような方になるのでしょうか。 |
| 柿原健委員 | ・現在は民生児童委員などが担っていますが、今の機能を充実させるというイメージです。 |

| | |
|-------------|---|
| 關 勝 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・少年野球をやっている感じがしますが、最近は親の愛情が変わってきており、子どもを教育する前に親を教育しているという現状です。 ・スポーツを通じて子どもと接していますが、現在は学校と地域との連携がありません。ひとりの子供に対して、地域、学校、少年野球等のクラブが情報を共有して育てるということ考えがありません。 ・最近教育の貧困と言われてます。シングルマザーなどは民生児童委員が把握していますが、その子どもがスポーツをやる、最初はふさぎこむということがあります。このため、学校を中心に地域やクラブとの意見交換があると、このような子どもにも対応できます。 |
| 柿 原 健 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・私は牛田町に住んでおり、来迎寺小学校区であり、学区コミュニティ協議会があります。コミュニティ協議会が他の学区ではなぜやっていないのでしょうか。もっと広がればよいと思います。 |
| 關 勝 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・来迎寺小学校区は学区とコミュニティの整合が取れていますが、他の学区は同じコミュニティでも異なる学区に分割されている場所があるという事情があると思います。 |
| 柿 原 健 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・来迎寺小学校区は、牛田町と来迎寺町と八橋町が範囲となっています。 ・事務局は来迎寺小学校の教頭先生が担っていますが、苦勞しているようであり、事務局を充実する必要があります。 |
| 關 勝 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・最近子どもが忙しくなっています。塾や習い事も多く、土日忙しいため、地域で子どもが集まる機会がありません。 |
| 鈴 木 恭 子 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携は基本計画に載せるべきです。 ・学校や市の各部署では対応していますが、連携が取られていないため、連携すべきという意見だと思います。 |
| 關 勝 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事への子どもの参加が少ないです。役員の子どものみしか参加していません。 ・盆踊りや運動会などの地域の行事を学校でアナウンスしません。縦割りで連携がありません。教育委員会と地域が連携して、地域行事に出るように学校からも働きかけるべきです。 |
| 若 松 勲 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する学校の後押しがありません。地域で行事やっても子どもの参加が少ないです。 ・自主防災については、中学校に役割をお願いすればやってくれるので、やればできるのです。学校が後押しすれば子どもは地域の行事に参加します。そうすると地域の大人と子どもがお互 |

| | |
|---------|--|
| | いに顔を覚えます。防災にも役立ちます。次の日に地域と子どもとの話ができるようになります。これには学校の後押しが必要です。 |
| 關 勝 委 員 | ・夏休みには地域でラジオ体操をやっていますが、これも学校の後押しが少ないため、参加者が少ないです。 |
| 鈴木恭子委員 | ・子どもにもっと地域への参加、社会参加を求める方がよいです。 |
| 柿原健委員 | ・子どもと地域の大人と接触する機会が増えるということが大切だと思います。 ・子どもが地域の主役という意識を持った方がよいです。このようなことが施策として入っていた方がよいです。 |
| 土田美紀子委員 | ・地域と学校との連携は、具体的な施策として出した方がよいです。 |
| 本田由美子委員 | ・基本目標3「1. 子どもの健康づくり」の施策の内容が「子どもと母親の健康づくり」となっていますが、母親だけではなく、両親に変えた方がよいです。 |
| 事 務 局 | ・この部分は、産前産後の母体としての母親を意識して書いています。 ・父親も含めた全体の健康は基本目標1の「4. 保健・健康づくり」に含んでいます。 |
| 關 勝 委 員 | ・基本目標3の「3. 子どもの学び環境」の部分に地域との連携を書くべきです。子どもの教育にとって地域は大切だと思います。 |
| 土田美紀子委員 | ・基本目標3の前段の文章において「家庭・地域・学校と連携しながら」と書いているので、大丈夫ではないでしょうか。 |
| 事 務 局 | ・次回の審議会では基本計画の第3章の内容を検討した上で、基本構想に戻って確認してほしいです。 |
| 鈴木恭子委員 | ・土地利用について、農業との関係はどうでしょうか。 |
| 石原國彦委員 | ・農家の年齢は高齢化しており、耕作をできなくなってくるのが予想されます。そのような農家は、市内の4～5の営農団体に農地を預けて農業をやってもらっています。今後は耕作をする人が変わってくると思います。 ・土地利用の緑色の農業ゾーンは農業振興地域であり、継続して農業をやることはできますが、市街化区域内の農地の耕作するのは難しくなっています。市街化区域の農地は家が建ってきたり市街化したりすると思います。農業振興地域は、農地は減らないが農業をやる人が変わって来ます。 |
| 鈴木恭子委員 | ・黄色の住宅ゾーンにも農地がありますが、このゾーンの農地は市街地の中に点在しています。バラバラに農地があると非効率 |

| | |
|--------|---|
| | ではないでしょうか。 |
| 石原國彦委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑色の農業ゾーンが4箇所ありますが、4つの地域ごとにそれぞれ営農団体があるので、農業がやりにくくなることはないと思います。 ・個人でやっている人は高齢化し、機械を個人で持っても儲からないので手放す、農地は預けるということになってきます。 |
| 鈴木恭子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家の育成という観点から、土地利用に対する希望はないでしょうか。 |
| 石原國彦委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・農振地域に対しては、農業を継続していけるような施策はしてほしいです。 ・市街化区域の農地については、生産緑地に指定している農地もありますが、生産緑地に指定していない農地はそのうち転用されて宅地化するでしょうが、これはやむを得ないと思います。 |
| 鈴木恭子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・転用してもやむを得ないというのは、市は農家の了解をとっているのでしょうか。 |
| 石原國彦委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家も市街化区域の農地はそのうち手放すと考えています。しかし、農業振興地域の農地は守っていく必要があります。 |
| 鈴木恭子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家が減少しているという傾向に対して、兼業農家が減少、専業農家は維持されているということですが、これはどういう状況でしょうか。 |
| 石原國彦委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・専業農家は農振地域の農地を持っていて耕作面積が大きいです。兼業農家は市街化農地で農地を持っている人が多いので、採算が合いません。農振地域で農地を持っている兼業農家もいますが、営農団体に預ける人が増えています。高齢化、農機具の維持の問題です。 |
| 鈴木恭子委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・給食では地産地消を進めていますが、農業はどのように対応しているのでしょうか。 ・知立は小さな市なので、農業を保護するということを求められないのでしょうか。市にそのような考えがあれば、基本構想に入れてほしいと思います。 |
| 石原國彦委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・知立市の農業振興地域の面積は他市に比べて少ないですが、現状維持させてほしいです。 ・住宅ゾーンの農地で農業をやっている人は、生産緑地という制度で固定資産税を安くしているのでは問題ありません。生産緑地が維持できればよいですが、解除すると税金が高くなってしまいますので、この制度は維持させてほしいです。 |
| 石原國彦委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標6-1「3. 地域コミュニティ」において、自治会・町内会等の地域活動の推進とありますが、これまでやっていな |

| | |
|--------|---|
| | いのでこれから推進していくという意味なのでしょうか。 |
| 事務局 | ・これまでやっていないということではないですが、基本構想では、基本計画に書いてある内容を総括して述べています。 |
| 關勝委員 | ・基本目標6は、基本目標1から基本目標5を実施するための手段、進め方ではないかと前回の審議会で質問しましたが、これを目標も持って進めていくということで、目標6にしたということでしょうか。 |
| 事務局 | ・基本目標6は重要な項目なので、基本目標1から基本目標5と並列して目標として掲げています。 |
| 鈴木恭子委員 | ・子どもに関して地域と学校と家庭が連携すること、農家の問題、知立市は交通の便がよく転用されやすいので、計画にきちんと位置付けて農業を保護する必要があること、このような内容は基本計画の中で具体化させてほしいです。 |

■第4章：互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまち

| | |
|---------|--|
| 本田由美子委員 | ・2014年現在の外国人人口はありますが、知立市としては5年後、10年の外国人人口はどのように考えているのでしょうか。 |
| 事務局 | ・外国人人口数は推計していません。国の政策にも左右されるので、推計は難しいです。現在は知立団地に集住していますが、それは今後も維持されると考えています。 |
| 關勝委員 | ・外国人人口が減っているのでしょうか。 |
| 事務局 | ・リーマンショックの影響で一時期減少しましたが、長期的に見て減っているとは考えていません。 |
| 柿原健委員 | ・外国人の範囲をどのように考えているのでしょうか。外国人の配偶者や二世・三世など、いろいろな人がいます。 |
| 事務局 | ・知立市にはブラジル人、二世・三世の外国人が多いです。 |
| 柿原健委員 | ・今後生産年齢人口が減少していく中で、現在の外国人は工業に従事する人が多いですが、今後は農業に行く人も増えるかもしれません。外国人の就業の問題を市はどう考えているのでしょうか。 |
| 事務局 | ・就職の時に日本人と差がないようにすべきと考えています。教育環境、進路、職業選択など、日本人と隔てなく選択できるようにすべきと考えています。 |
| 柿原健委員 | ・外国人でも仕事がしやすい、仕事に就きやすい、収入が得られやすいという仕組みが必要です。企業により賃金差はありますが、外国人でもしかるべき正当な報酬が得られるような仕組みづくりが必要です。 |
| 鈴木恭子委員 | ・総合計画では、外国人人口が増えるという前提ではないという |

| | |
|---------|--|
| | ことなののでしょうか。 |
| 事務局 | ・外国人人口は想定していませんが、多文化共生は増えても減ってもやらなければいけないことと考えています。 |
| 鈴木恭子委員 | ・住居の問題、教育の問題、教員の問題などにおいて、外国人住民に対する対応が必要です。 |
| 關勝委員 | ・外国人は自治会に入っているのでしょうか。 |
| 事務局 | ・状況は把握していません。集合住宅では一括して自治会に入っているかもしれませんが、戸建住宅だと分かりません。 |
| 關勝委員 | ・地域活動を一緒にやってもらう必要があります。自治会にも入ってもらわないといけません。 |
| 事務局 | ・外国人住民に対する町内会・自治会の情報提供ということについては基本計画にも記載しています。 |
| 石原國彦委員 | ・南中学校には外国人生徒が多いため、日本人の母親から中学校の学力を危惧する意見が出ています。外国人がついてこれられないため、どうしても授業のレベルが低くなってしまっているのではないと思っているのではないのでしょうか。学校教育の方法で工夫や、何か方向付けはできないのでしょうか。 |
| 土田美紀子委員 | ・現在でも学校の中では色々と工夫しています。外国人生徒の中でも日本語を話せる子と話せない子がいるため、日本語指導の先生に付くなど、クラスの中で分けて対応しています。各学校でも苦勞して頑張っています。 |
| 關勝委員 | ・豊田市の保見団地では色々な取組みをしているようですが、情報交換などはしているのでしょうか。 |
| 土田美紀子委員 | ・外国人生徒・児童対策は、知立市でも愛知教育大学などと協力して取り組んでいます。 ・基本目標4「2. 男女共同参画」の現状と課題において、「年齢や性別にとらわれない多様な主体」とありますが、主体とは何を指しているのでしょうか。主体という言葉は必要ないのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | ・主体という言葉は修正します。 |

■第5章：芸術や文化を大切にすまちづくり

| | |
|---------|---|
| 土田美紀子委員 | ・「2. スポーツ」のグラフのタイトルがありません。 |
| 事務局 | ・市民体育館の利用者数です。抜けているので追加しておきます。 |
| 石原國彦委員 | ・総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が生涯にわたってスポーツを楽しめるようにとつくった仕組みであり、知立市では南小学校区に設立して3年になります。南小学校を活用していますが、他の地区からも参加してもらっています。カローリン |

| | |
|-----------|--|
| | グ、太極拳、ヨガ、卓球などの種目を用意しています。市民が将来にわたって健康でいられるようにと活動しています。 |
| 關 勝 委 員 | ・総合型地域スポーツクラブは市役所の中にあるのでしょうか。 |
| 若 松 勲 委 員 | ・窓口は教育委員会生涯学習スポーツ課が担当しています。 |
| 鈴木恭子委員 | ・「3. 芸術・文化」について、芸術文化の各団体は頑張っていますが、知立の誇る芸術家を支援するということではできないのでしょうか。芸術家が展示に苦勞しているということもあります。知立の芸術家を育てるということも必要だと思います。 |
| 土田美紀子委員 | ・彫刻のあるまちづくりは佐久島にもありますが、時には目を背けたくなるような作品もあるようです。好みの問題もありますが、まちに設置する作品は考えないといけないと思います。 |
| 關 勝 委 員 | ・「4. 歴史・文化財」について、知立まつりは世界遺産登録を目指して、これからもっとやっていかなければいけません。地域は地道にやっていますが、費用がかかるのでお金の工面に苦勞しています。「地域と協力した体制づくり」と書いているので、地域としては期待しています。 ・知立まつりは東海道5町だけのまつりと思われていますが、知立のまつりとして受け止めて、市として伝承していく必要があります。今年は山車サミットがありましたが、それまで知らなかったという市民も多かったようです。知立の伝統の祭りとして守って行ってほしいです。 |
| 石原國彦委員 | ・八橋のかきつばたはまつりではないのでしょうか。 |
| 事 務 局 | ・八橋のかきつばたまつりやしょうぶまつりは、観光に入れています。 |

■第6章：知立が輝くための仕組みづくり

| | |
|---------|---|
| 土田美紀子委員 | ・第6章の見出しは「仕組み」ですが、「1. 市民協働」の施策の見出しは「しくみ」とひらがなになっています。 |
| 事 務 局 | ・全体を確認して、統一するように修正します。 |
| 土田美紀子委員 | ・「2. 市民参画」について、市長への手紙、おいでん市長室、市長意見交換会は、最初は珍しいので多く、だんだん減っていくのは仕方ないですが、課題をしっかりと分析し、こうすべきだと書くべきではないのでしょうか。 |
| 事 務 局 | ・市長への手紙、おいでん市長室、市長意見交換会については、PRの充実が必要と考えています。 |
| 鈴木恭子委員 | ・「3. 地域コミュニティ」について、地域コミュニティとは幅広いですが、ここでは、組織づくり、家庭の支援、連絡調整等も含めて言っているのでしょうか。 |

| | |
|---------|--|
| 事務局 | ・地域コミュニティについては、町内会、自治会、コミュニティ推進協議会に対して市ができることを書いています。 |
| 鈴木恭子委員 | ・コミュニティ推進協議会は、最初は各学区にあったが衰退して現在は来迎寺学区だけになったとのことですが、これを各学区に復活させるということなのではないでしょうか。 |
| 事務局 | ・コミュニティによっては学区が分かれているところもあり、難しい地区もあります。来迎寺はすべて来迎寺小学校でまとまりやすいという状況でありました。将来的には学区とコミュニティとの整合を考える必要もあります。 |
| 關勝委員 | ・地域で行事をやっても、幹線道路をまたぐと子どもが集まらないという状況があります。 ・市民参画に関しては、何か斬新なことを考えられないでしょうか。鯖江市では女子高生に参加してもらおうとJK課を作ったようですが、知立市でも若い人に知立市に留まってもらう、地域に根付いてもらうような取組みが必要だと思います。 ・知立市はまじめすぎるので、斬新な施策を考えてほしいです。 |
| 事務局 | ・多様な市民が参画できる施策を、先進事例を研究しながら取り組んでいきたいです。 |
| 土田美紀子委員 | ・「1. 行政運営」において書いてある「圏域」という言葉の意味は何でしょうか。 |
| 事務局 | ・知立市は周辺市町と定住自立圏を設定していますが、圏域とは市に留まらない地域を意味しています。 |
| 鈴木恭子委員 | ・市民に読んで理解していただくには、分かりやすい言葉にする必要があります。 |
| 土田美紀子委員 | ・「1. 行政運営」の施策が目指す将来の姿の「魅力のある」はどこにかかっているのでしょうか。 |
| 事務局 | ・「本市」と「周辺」の両方にかかっています。 |
| 柿原健委員 | ・行政、財政は時間があればゆっくり議論したいです。 |
| 鈴木恭子委員 | ・国から財源移譲されると、財政基盤が弱い知立市は、せつかく知立らしい計画を立てても実行できるのか心配です。このためお金をかけなくても活性化できる施策を考えていく必要があります。一方で、計画を立てるからには、経済的な裏付けが必要です。計画倒れにならないようにしてほしいです。 |

2. その他

| | |
|-------|----------------------------|
| 鈴木委員長 | ・それぞれのグループで熱心に議論していただきました。 |
|-------|----------------------------|

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本来はグループ長から議論の論点を示していただくところですが、時間の都合上省略させていただきます。 ・今日の次第にある「その他」について事務局にお願いしたいです。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会は 8/21 の午後からです。参加をお願いしたいです。 ・第 2 回審議会の追加の意見、意見が言い足りなかったものなどは記入して FAX をいただくか、ご持参いただきたいです。 ・メールアドレスがわかる方には、パソコンにフォーマットデータを送らせていただきます、13 日までにご送付いただきたいです。 |

以上